

(2) 勾当台公園の現況について

① 歴史

概要

- ▶ 勾当台公園は昭和 31 年開園後、地下鉄南北線の開業等を契機に公園リニューアルを行っている。リニューアルに伴い、東二番丁通と勾当台通の直線化（クランク解消）工事、保存樹林であるヒマラヤシーダの移植を実施している。
- ▶ 歴史的には、園内に仙台藩の藩校「養賢堂」の遺構や「四ツ谷用水」が存在し、歴史的な要素を有している。

<本公園の沿革>

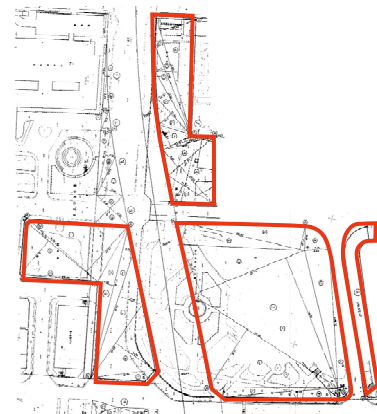
1604 年、伊達政宗は広瀬川西岸の青葉山の要害に千代城（千代はやがて仙台と改名）の建城を開始した。政宗は開城にあたり、城の北東は鬼門であるとして祈願寺・定禅寺を建立、花村勾当（座頭）を住ませた（「勾当台」の地名はこれに由来と言われる）。仙台城から広瀬川を渡り、現在の西公園から定禅寺に通じる参道が定禅寺通りとなった。のちに定禅寺は荒廃し、藩校「養賢堂」となり、戦前は第三陸軍病院、宮城県商工振興奨励館、宮黒地方事務所などが置かれたが、戦災によりすべて焼失した。戦後は戦災復興土地整理事業が実施され、勾当台公園として都市計画決定、昭和 31 年 4 月 1 日に開園した。

<再整備の概要>

公園の開園後、地下鉄南北線の開業等を契機に、勾当台地区を都市圏の一層の発展が予想される拠点地区として公園のリニューアル工事を行った。リニューアルに伴い、東二番丁通と勾当台通の直線化（クランク解消）が実施された。



東二番丁通と勾当台通との直線化（クランク解消）工事（昭和 60 年頃）



勾当台公園のリニューアル（平成元年度）

<勾当台公園の歴史的要素>

●四ツ谷用水

藩政時代に造られた歴史的水路（四ツ谷用水）が公園内を縦断しており、養賢堂の前庭にある正形の池だけを当時遺構として残していた。流れについては蓋をかけて上部を公園広場として整備した。

●養賢堂

養賢堂は「精神作興の修練道場」の場。勾当台エリアの歴史の象徴で明治以降もその伝統は受け継がれてきたが戦災で焼失、当時の遺跡として池が残っていた。



藩校養賢堂跡の説明看板（歴史の広場）



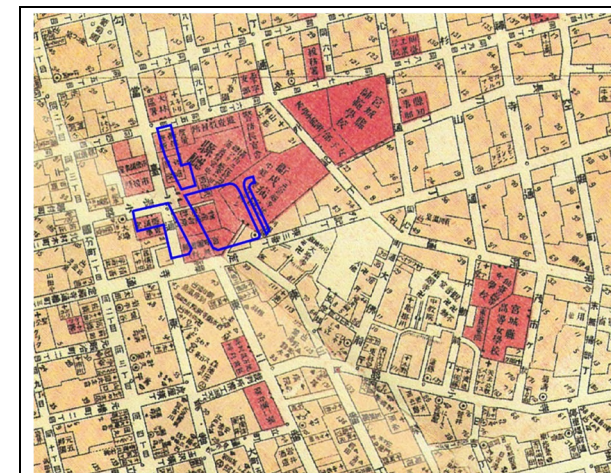
三越屋上からみた勾当台公園（昭和 37 年）
出典：仙台クロニクル

<ヒマラヤシーダの移植>

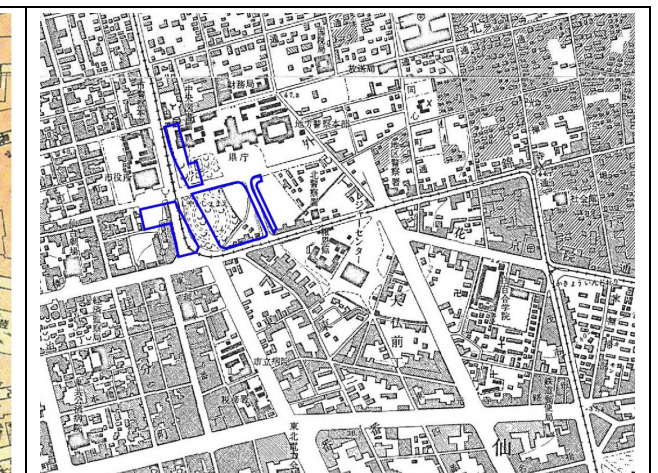
公園のリニューアルにあたり、保存樹林に指定のヒマラヤシーダの移植を実施した。移植にあたっては、「杜の都の環境をつくる審議会」に諮り、公園内の 33 本のヒマラヤシーダを 10km 離れた卸町東二丁目公園（若林区卸町東 2-4-1）に移植した（移植後 3 分の 2 は枯死したが、11 本が残存）。



ヒマラヤシーダの移植（卸町東二丁目公園 左：昭和 57 年 9 月 右：令和 3 年 2 月）



大正時代の勾当台公園（大正元年）



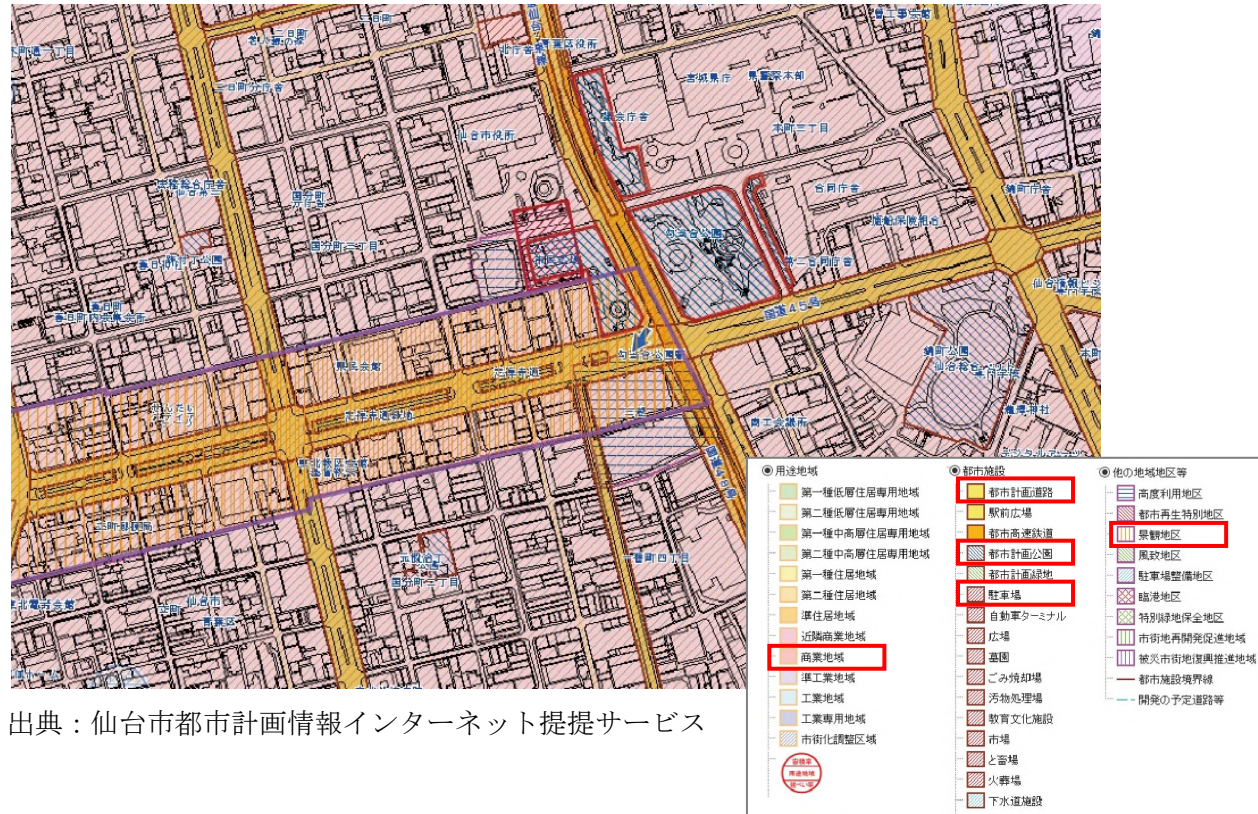
開園当時の勾当台公園（昭和 32 年）

② 用途地域・交通等

概要

- ▶ 勾当台公園周辺は都市計画用途地域の商業地域に、また定禅寺通を含む沿道地域は景観地区（定禅寺通）に指定されている。なお、都市施設として都市公園、駐車場が指定されている。
- ▶ 仙台駅より約 1.2km 圏内に位置し、宮城県庁、仙台市役所、青葉区役所が立地する官庁・行政の中心地である。地下鉄南北線、路線バス等による交通利便性は高く、アクセス環境は優れている。
- ▶ 勾当台公園は都心の回廊イメージの接点に位置し、交流と商業・賑わい軸の交差する位置にあるなど、ウォーカブル推進都市として重要な立地条件にある。

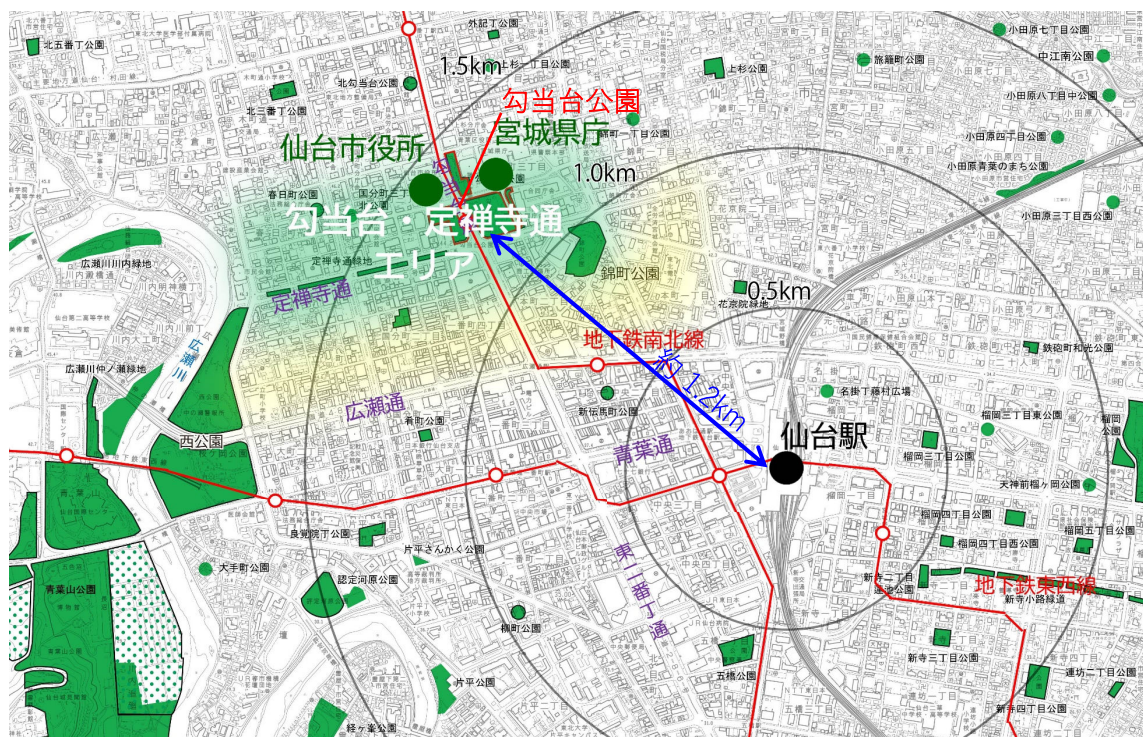
用途地域等



出典：仙台市都市計画情報インターネット提提サービス

- 勾当台・定禅寺通エリアは都市計画用途地域の商業地域に指定されている。
- 定禅寺通周辺では、ケヤキ並木と調和する文化的で魅力ある環境の形成・保持、賑わいと潤いのある商業・業務地の形成、新しい都市文化の創造・交流の場を目指した文化振興の環境形成等を目的に、建築物の用途や壁面位置、高さ等の基準を「地区計画」により定めている。
- 景観法に基づく「景観地区」、都市計画法に基づく「地区計画」、仙台市屋外広告物条例に基づく「広告物モデル地区」の3つのまちづくりのルールに加え、「景観形成に関する基本目標」や各項目に応じた「誘導指針」等を整理した、「定禅寺通街並み形成ガイドライン」が策定されている。
- 都市部の緑豊かな公園や通りなどの公共資源や、沿道建築物の低層階などを、公民が連携し、人々を引き付ける吸引力のあるパブリック空間と設し、ネットワーク化することで居心地が良く巡り歩きたくなる「ウォーカブルなまちなか空間」の形成を推進している。

勾当台公園周辺の交通アクセス



③ 公園・緑地・街路樹

概要

- ▶ 仙台市の公園整備面積は他の政令指定都市に比べ大きい。一方で開園後30年以上経過した公園が4割となっている。
- ▶ 仙台市中心部には西公園、錦町公園、勾当台公園が定禅寺通と連続して位置しており、都心の貴重な緑の拠点となっている。

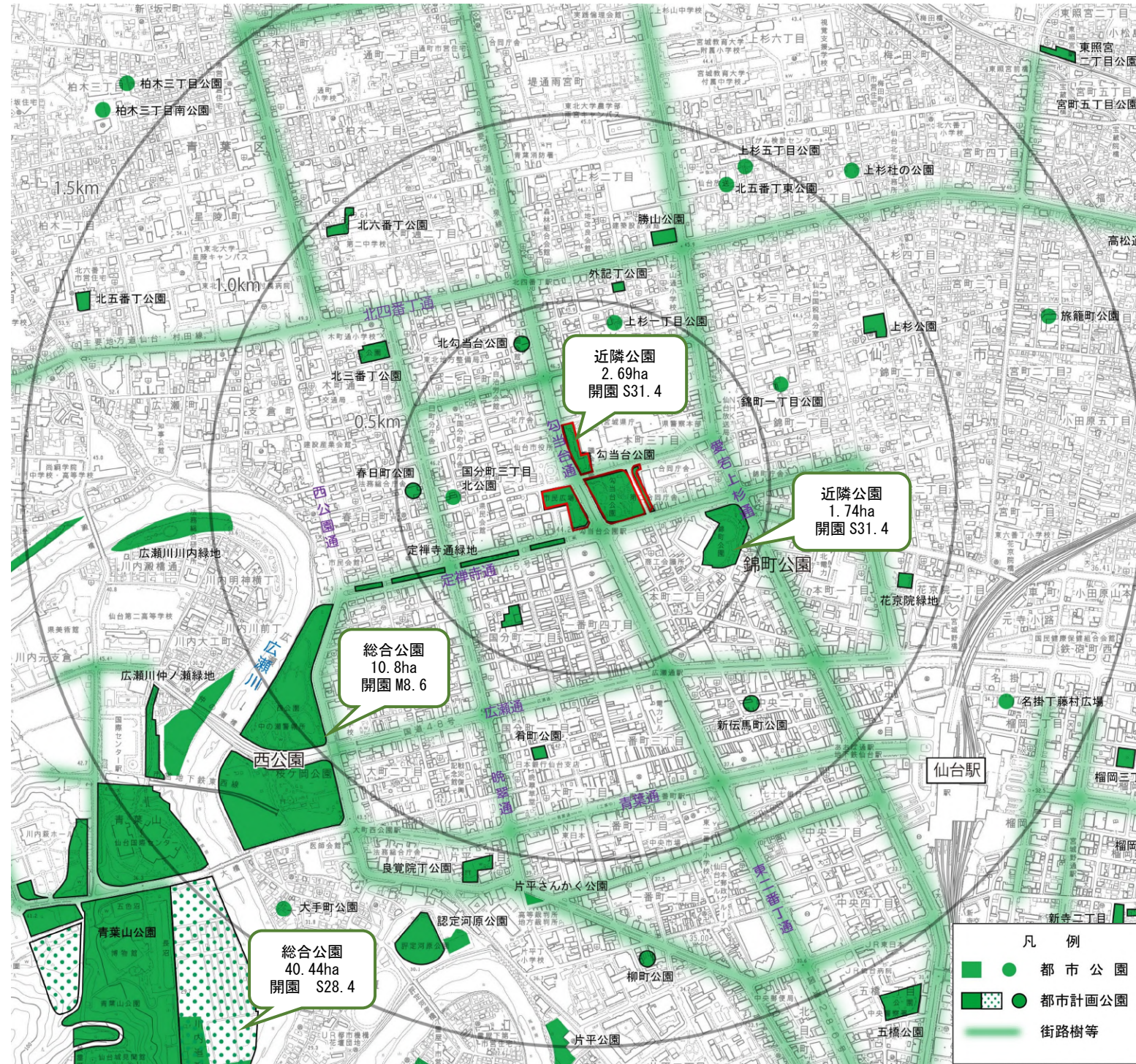
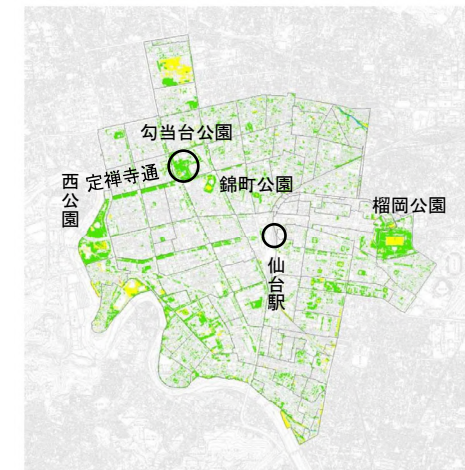
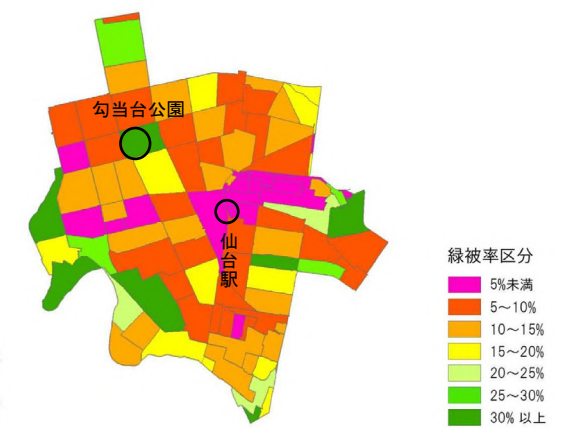


図 勾当台公園周辺の都市公園の分布

- ・仙台市の開園した公園数は1,800余りに及び、1,600haを超える。市民1人あたりに換算すると15.39ha（令和2年4月時点）であり、政令指定都市平均6.8m²/人を大きく上回っている。
- ・一方、開園後30年以上経過した公園が約4割を超え、施設の老朽化が進んでいる。
- ・仙台都心部は緑化重点地区（緑化の必要性が特に高い地区）に指定されている。下図の緑地比率では仙台駅周辺から中央、本町、一番町、上杉等が低いが、勾当台公園周辺は30%以上となっている。（出典：仙台市緑の分布調査（R2.6））



仙台都心部緑化重点地区の緑被地分布



仙台都心部緑化重点地区の緑被率分布



西公園



錦町公園

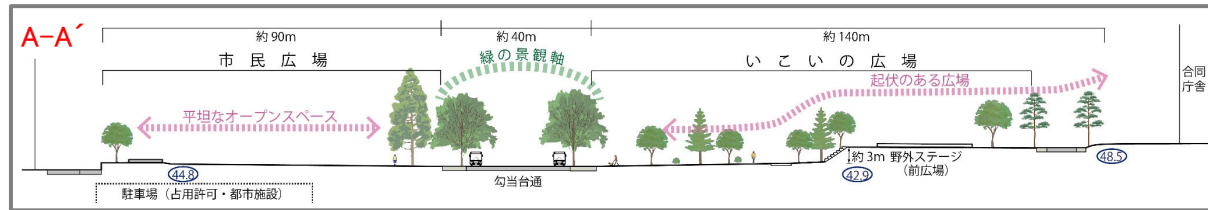
- ・仙台駅より西側中心市街地の都市公園の配置をみると、西公園（総合公園）、勾当台公園、錦町公園（近隣公園）が約1.5km圏内にある。
- ・青葉通、広瀬通、定禅寺通、愛宕上杉通、東二番丁通等はケヤキ、イチョウ並木が植栽され、市街地内の緑の骨格を形成し、各公園をつないでいる。

④ 自然環境

1) 地形

概要

- 勾当台公園は全体的に宮城県庁側から三越側に緩やかに傾斜（約0.8%）しているが、公園内はほぼフラットである。このうち、公園内はかつて広瀬川による河岸段丘の地形がみられ、【いこいの広場】では最大3m程度の高低差がある。
- 【いこいの広場】、【歴史の広場】では、出入口や高低差がある箇所に階段やスロープを設置している。

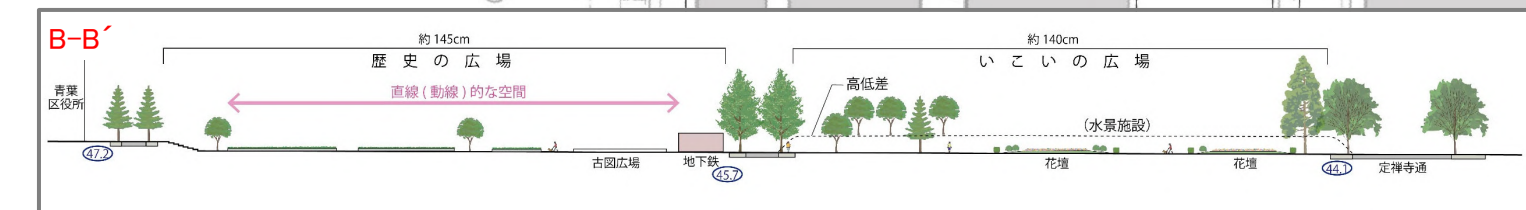


●階段・スロープ【歴史の広場】

①②周辺道路と高低差がある出入口は階段・スロープが設置されている。



③④広場内の高低差を緩和するため、階段・スロープが設置されている。



⑤河岸段丘の地形（いこいの広場）



⑥東側園路の階段



【いこいの広場】
⑦～⑨河岸段丘の地形（高低差約3m）を利用した公園整備

